# 南山城村一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(概要版)

### 基本的事項

### 【計画策定の趣旨】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)」(以下「廃棄物処理法」 という。)第6条第1項において、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画 を定めるものとされており、さらに、廃棄物処理法施行規則(昭和 46 年厚生省令第35 号)第1条の3の規定により、当該一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物処理基本計画及 び一般廃棄物処理実施計画により、所定の事項を定めることとされている。

南山城村一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、以上に示した法に基づき南山城村のごみ処 理について、その基本方針を定めたものである。

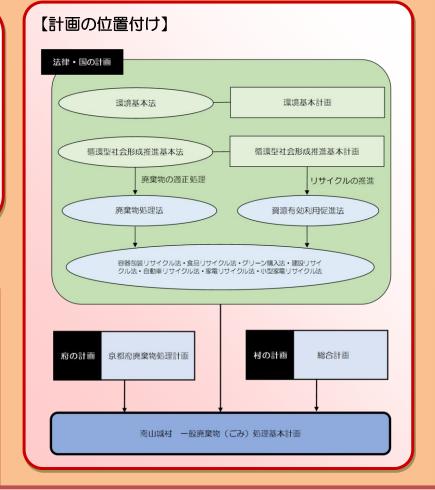
### 【計画目標年度】

計画対象地域:南山城村

計画期間 : 令和 2 年度~令和 16 年度(15 年間)

計画目標年 : 令和 16 年度

計画目標年度 計画期間 15年間 令和2年度 令和16年度



### ごみ処理基本計画

#### 現状と課題

## ①ごみ排出量・リサイクル

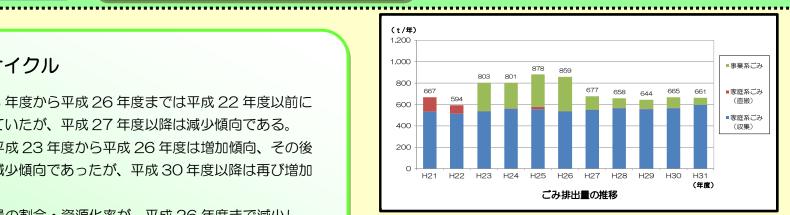
- ・ごみ排出量は平成 23 年度から平成 26 年度までは平成 22 年度以前に 比べてかなり増加していたが、平成27年度以降は減少傾向である。
- ・ごみ排出量原単位は平成 23 年度から平成 26 年度は増加傾向、その後 平成27年度からは減少傾向であったが、平成30年度以降は再び増加 傾向である。
- ・資源化量は総資源化量の割合・資源化率が、平成26年度まで減少し、 平成27年度に増加に転じたが、それ以降は減少している。
- ⇒ 減量化・資源化を推進することが必要

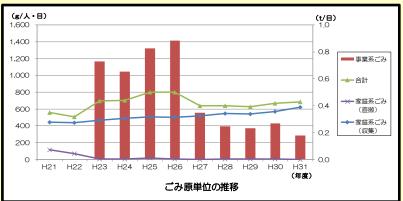
# ②中間処理

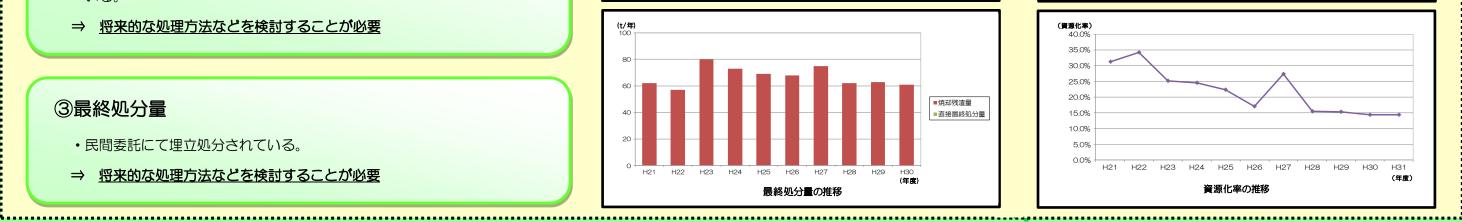
- ・可燃ごみ・不燃ごみ及び資源ごみの処理については、民間委託となって いる。
- ⇒ 将来的な処理方法などを検討することが必要

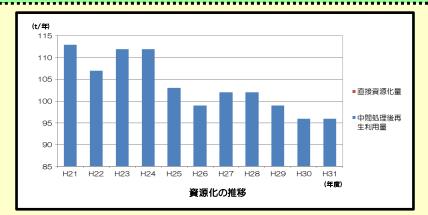
## ③最終処分量

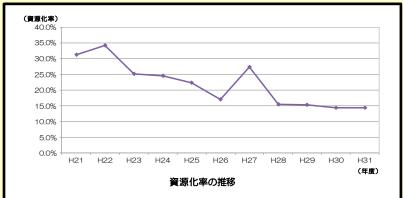
- ・民間委託にて埋立処分されている。
- ⇒ 将来的な処理方法などを検討することが必要











基本方針

3R(リデュース【発生抑制】・リユース【再使用】・リサイクル【再生利用】) とごみの適正処理の推進

達成目標

ごみ排出量(生活系ごみ・事業系ごみ) 一人一日平均排出量

2034 (令和16) 年度において2019 (平成31) 年度の約5%削減

# 目標達成に向けた取組

①住民の役割

②事業者の役割

③行政の役割

1. ごみの排出抑制と再資源化

- 消費生活におけるごみ減量方法
- 〇 ごみとしない資源物
- 地域での取り組みへの参加
- 行政施策への協力・参加
- 長期間利用可能な製品の購入
- 事業所内の資源物の資源化回収ルートを確立し、分別の徹底を図る 生ごみの堆肥化実施
- 紙類やトイレットペーパー等再生品の積極的な利用を図る
- 再生利用可能な製品の開発・材質表示
- 〇 再生利用可能な梱包材の使用
- 再生品の生産・販売の拡大、技術開発
- 長期間使用可能な製品の開発、アフターケアの体制づくり
- 資源回収方法や回収ルートの確立
- リサイクル可能な商品の販売や詰め替え商品の積極的な販売
- 家電リサイクル法に伴う家電製品の受入及び処理態勢の確立
- 〇 地域循環圏の構築
- 〇 民間リサイクル業者の紹介
- 資源団体回収の周知
- 事業者に対するごみ減量の指導

〇 ごみ減量の工夫

〇 過剰包装の自粛

〇 簡易包装の推進

〇 店頭回収の実施

○ 分別収集への協力

〇 行政施策への協力

○ レジ袋の有料化の遵守

〇 容器包装リサイクル法の遵守

〇 紙等の有効利用を図る

- 〇 店頭回収の推進
- 循環型社会構築のための施設整備
- 商店・企業へのごみ減量化の要請
- 庁舎内のごみ減量化対策の実施

○ ごみを出さない 3R 運動の啓発 ○ ごみ処理発生状況や費用等各種データの客観的な情報公開

- 〇 パンフレット、ポスターによる住民啓発活動
- 住民参加型の体験学習等の催し開催
- 事業者に対しての再生品製造の啓発
- 分別収集体制の確立及び適正処理の実施
- 〇 住民や事業者とのネットワークづくり
- 庁舎内での積極的な再生品の利用
- ごみ搬入者及び許可業者に対するごみ分別徹底指導

- ④刈り草のリサ イクル推進
- 民間施設を活用した堆肥化などの実施
- 〇 収集運搬体制の継続

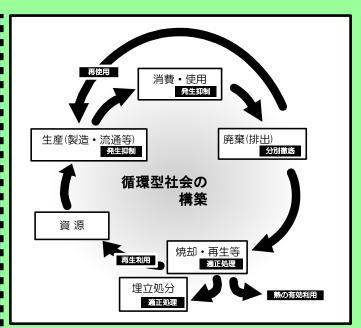
○ ご分別徹底の啓発・指導

3. 中間処理計画

2. 収集運搬計画

- 〇 高山ダムで発生する流木の処理
- 4. 最終処分計画
- 5. その他の計画

- 〇 民間委託処分の継続
- 〇 災害廃棄物対策
  - 〇 廃棄物再生事業者の協力
- 〇 事業者への協力
- 〇 不法投棄対策



人口の見込み

実績

1,515

